

北見市 新規就農者支援制度

		備考欄	HPへの掲載																										
担当部署	農林水産部 農政課 農政係																												
所在地	北見市大通西3丁目1番地1																												
TEL	(0157) 25-1142																												
MAIL	((0157) 25-1181)																												
地域の特徴	<p>北見市は西端の石北峠からオホーツク海沿岸まで東西約110kmもの距離があり、北海道内の市町村でも最も広い面積を有しています。そのうち耕作面積は約21,500haであり、土地条件などに合わせて様々な形態の農業が営まれています。稻作や麦類・てん菜・豆類などの畑作と玉葱を中心とした野菜などの土地利用型農業に加え、酪農・肉用牛・養豚などの経営も盛んに行われています。</p> <p><きたみらい農協から></p> <p>地域の主な作目は畑作、野菜、稻作、酪農、肉牛等です。農業を始めたいと考えている方の就農時の悩み・不安を解消し、安心して就農を初めていただけるよう就農の準備段階から経営を開始した後の就農初期まで、総合的にサポートします。</p> <p><常呂町農協から></p> <p>町の東側はオホーツク海に面しており、冬には流氷が接岸するほど厳しい寒さ。厳寒期に冬の水をすくうとクリオネが採れることも。対する夏は、冷涼な気候で朝晩には気温がグッと下がります。この昼と夜の温度差は、畑作物の生育には重要なため、常呂町は畑作に適した土地と言えます。3年以上の輪作体系、地元の有機物（ホタテ貝殻）の投入と緑肥の作付けにより、自然環境機能を維持。減農薬・減化学肥料を促進しています。</p>																												
の 市 支 町 援 村 制 独 度 自	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;">農業関係</td><td> ①青年等就農計画の認定を受け、概ね2年間の農業研修を受け、北見市内で農地を確保して就農し、年齢が20歳以上46歳未満の方。 ・新規参入就農支援事業…経営を開始したときから毎月62,500円を24ヶ月を限度に補助 ・経営開始農地借上支援事業…経営開始に伴い賃借した農地の借上料の1/2以内（上限年20万円）を5年間補助 ・経営開始農業施設借上支援事業…経営開始に伴い賃借した農業機械・施設等に対し、借上料の1/2以内（上限年20万円）を5年間補助 ②就農時の年齢が18歳以上50歳未満の方で、当該年度又は前年度に就農し、要件に該当する方。 ・大型免許、大型特殊免許及びけん引免許取得経費の1/2以内（予算の範囲内で上限20,000円、同一人につき1回） </td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">住居関係</td><td></td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">子育て関係</td><td>子ども総合支援センターの設置、子育て相談アプリの導入、産後ケアの助成、母親・両親・育児学級の実施等、子ども医療費の助成（高校生世代（18歳）まで初診時一部負担金以外を助成、所得制限あり）、紙おむつ類の無料収集</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> </table>	農業関係	①青年等就農計画の認定を受け、概ね2年間の農業研修を受け、北見市内で農地を確保して就農し、年齢が20歳以上46歳未満の方。 ・新規参入就農支援事業…経営を開始したときから毎月62,500円を24ヶ月を限度に補助 ・経営開始農地借上支援事業…経営開始に伴い賃借した農地の借上料の1/2以内（上限年20万円）を5年間補助 ・経営開始農業施設借上支援事業…経営開始に伴い賃借した農業機械・施設等に対し、借上料の1/2以内（上限年20万円）を5年間補助 ②就農時の年齢が18歳以上50歳未満の方で、当該年度又は前年度に就農し、要件に該当する方。 ・大型免許、大型特殊免許及びけん引免許取得経費の1/2以内（予算の範囲内で上限20,000円、同一人につき1回）	○	住居関係		○	子育て関係	子ども総合支援センターの設置、子育て相談アプリの導入、産後ケアの助成、母親・両親・育児学級の実施等、子ども医療費の助成（高校生世代（18歳）まで初診時一部負担金以外を助成、所得制限あり）、紙おむつ類の無料収集	○																			
農業関係	①青年等就農計画の認定を受け、概ね2年間の農業研修を受け、北見市内で農地を確保して就農し、年齢が20歳以上46歳未満の方。 ・新規参入就農支援事業…経営を開始したときから毎月62,500円を24ヶ月を限度に補助 ・経営開始農地借上支援事業…経営開始に伴い賃借した農地の借上料の1/2以内（上限年20万円）を5年間補助 ・経営開始農業施設借上支援事業…経営開始に伴い賃借した農業機械・施設等に対し、借上料の1/2以内（上限年20万円）を5年間補助 ②就農時の年齢が18歳以上50歳未満の方で、当該年度又は前年度に就農し、要件に該当する方。 ・大型免許、大型特殊免許及びけん引免許取得経費の1/2以内（予算の範囲内で上限20,000円、同一人につき1回）	○																											
住居関係		○																											
子育て関係	子ども総合支援センターの設置、子育て相談アプリの導入、産後ケアの助成、母親・両親・育児学級の実施等、子ども医療費の助成（高校生世代（18歳）まで初診時一部負担金以外を助成、所得制限あり）、紙おむつ類の無料収集	○																											
関 係 JA	<table border="0"> <tr> <td>担当部署</td><td>J A きたみらい 営農振興部 担い手グループ</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>所在地</td><td>北見市中ノ島町1丁目1番8号</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>TEL</td><td>0157-24-2145</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>MAIL</td><td>takaaki.kannda@kitamirai.ja-hokkaido.gr.jp</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>新規就農に関するホームページ</td><td>https://www.jakitamirai.or.jp/</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">JA独自の支援制度</td><td> <p>【就農研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活関連支援として、5万円/月を最長2年間支援 <p>【就農開始支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活関連支援として、5万円/月を24ヶ月支援 ・農地売買等支援事業等の借上料の1/2又は10万円を最長5年間支援 ・農場リース事業等の借上料の1/2又は10万円を就農開始時より5年間支援 ・その他 <ul style="list-style-type: none"> クミカン貸越利息軽減 営農賦課金支援 正組合員出資持分特例 営農貯金積立緩和 <p>※支援制度に係るお問い合わせは、直接 J A きたみらいにご連絡ください。</p> </td><td style="text-align: center;">○</td><td></td></tr> <tr> <td>譲渡可能物件</td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">○</td></tr> </table>	担当部署	J A きたみらい 営農振興部 担い手グループ			所在地	北見市中ノ島町1丁目1番8号			TEL	0157-24-2145			MAIL	takaaki.kannda@kitamirai.ja-hokkaido.gr.jp			新規就農に関するホームページ	https://www.jakitamirai.or.jp/			JA独自の支援制度	<p>【就農研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活関連支援として、5万円/月を最長2年間支援 <p>【就農開始支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活関連支援として、5万円/月を24ヶ月支援 ・農地売買等支援事業等の借上料の1/2又は10万円を最長5年間支援 ・農場リース事業等の借上料の1/2又は10万円を就農開始時より5年間支援 ・その他 <ul style="list-style-type: none"> クミカン貸越利息軽減 営農賦課金支援 正組合員出資持分特例 営農貯金積立緩和 <p>※支援制度に係るお問い合わせは、直接 J A きたみらいにご連絡ください。</p>	○		譲渡可能物件			○
担当部署	J A きたみらい 営農振興部 担い手グループ																												
所在地	北見市中ノ島町1丁目1番8号																												
TEL	0157-24-2145																												
MAIL	takaaki.kannda@kitamirai.ja-hokkaido.gr.jp																												
新規就農に関するホームページ	https://www.jakitamirai.or.jp/																												
JA独自の支援制度	<p>【就農研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活関連支援として、5万円/月を最長2年間支援 <p>【就農開始支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活関連支援として、5万円/月を24ヶ月支援 ・農地売買等支援事業等の借上料の1/2又は10万円を最長5年間支援 ・農場リース事業等の借上料の1/2又は10万円を就農開始時より5年間支援 ・その他 <ul style="list-style-type: none"> クミカン貸越利息軽減 営農賦課金支援 正組合員出資持分特例 営農貯金積立緩和 <p>※支援制度に係るお問い合わせは、直接 J A きたみらいにご連絡ください。</p>	○																											
譲渡可能物件			○																										

 | |

北見市農業振興会議端野自治区部会

		備考欄	HPへの掲載
担当部署	端野総合支所 産業課 農務係		
所在地	北見市端野町二区471番地1		
TEL	0157-56-4003		
MAIL	ta.sangyo@city.kitami.lg.jp		
地域の特徴	端野自治区は、本市の中心部と連携し、肥沃な常呂川流域とこれに連なる丘陵地帯に田畠が広がる地域です。農業基盤の整備や保全を進め生産性の向上を図るとともに、クリーンで高品質な農産物の生産を支援します。また担い手の育成やUターン・Iターン農業後継者に対しての交流機会の充実などの支援を行い、農村景観の保持、情報の発信や特産品を活かした交流イベントの推進など新たな農業の魅力づくりや付加価値づくりに取り組みます。		
の 市 支 町 援 村 制 独 度 自	農業関係	<p>○北見市端野町ファームステイ実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概ね20歳以上45歳までの方。北見市在住の方は除く。 ・受入期間は2泊3日以上1ヶ月以内。 ・農作業手当として1日2,500円を支給。 ・受入農家への宿泊を基本とするが、それ以外も可。 ・片道の交通費相当額の助成（上限あり） 	○
	住居関係		
	子育て関係		